

## 第5回大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会

日時：令和5年12月6日（水）

午前10時～午前11時40分

### 1. 開会

事務局：ただいまから、第5回大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会を開催させていただきます。お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。4月27日に第1回策定委員会を開催させていただき、本日は5回目の委員会となります。皆さまには建設的なご意見をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

男女共同参画の取り組みは、将来の人口減少等、さまざまな社会問題が予測されている中、性別に関わらず、だれもが平等な機会と環境を享受するためには非常に重要な取り組みです。本市においても、関係機関や事業所の皆さまと連携を図り、男女共同参画を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日は、11月10日から24日までの期間で実施したパブリックコメントの結果報告と、計画案についてのご意見をいただきたいと思っております。当初の予定通り、今回をもって最後の策定委員会として計画案を完成させていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

本日の資料を確認させていただきます。会議次第、パブリックコメント施実施報告、第4次大東市男女共同参画社会行動計画（改定版）案の3点が本日の資料となります。不足はございませんか。

では、今後の議事進行は、本委員会規則第3条第1項の規定により、委員長にお願いいたします。

委員長：第5回策定委員会の開催にあたり、本委員会は公開すると決定しております。市民の方々に傍聴していただくことができますが、本日は傍聴希望者がおられないと聞いております。

本日の会議は最終の議論の場となります。策定委員会として最終計画案を確定し、調整することになります。ぜひ、言い足りなかったご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

### 2 議事

#### ① パブリックコメントの実施結果について

委員長：議事①について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料「パブリックコメントの実施報告書」をご覧ください。パブリックコメントの実施

期間は、令和5年11月10日から11月24日までの15日間でした。このパブリックコメントの対象者は、大東市内に在住、在勤、在学されている方、また法人等の団体です。パブリックコメントの計画案の閲覧場所は、市役所本館3階の人権室、市役所1階の市民情報コーナー、大東市の公式ホームページでした。

結果については、提案者数は0件、意見も0件でした。現在、この結果についてはホームページで公表しております。市のホームページを所管している秘書広報課に確認したところ、パブリックコメントの実施ページの閲覧回数は6件で、6件の閲覧があったけれども、ご意見はなかったという状況です。

委員長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

どこの市町でも、パブリックコメントが0件という場合もあると思いますが、それは市民に認められたと解釈してよいのでしょうか。いろいろな考え方がありますが、いかがでしょうか。

委員：今回、初めて参加させていただいています。例年、このような状況なののでしょうか。

事務局：前回、5年前のパブリックコメントも0件でした。閲覧数はもう少し多くありました。

委員：私も会議に関わって、初めて知りました。

委員：何点が質問いたします。

1点目は、ホームページの閲覧数をどのように評価するかということです。ホームページは、何で検索してそのページにたどり着いたかという、アクセス解析のようなことはされていますか。「男女共同参画のパブリックコメントだ」ということで目がけて検索したのか、他のことを見ていてたまたま見つけたのか、傾向がわかるかというと思います。

事務局：担当課に、そのような確認は取れていません。その期間中に、そのページにたどり着いて見ていただけた方の数になります。

委員：2点目の質問は、閲覧は人権室や市民情報コーナーでも可能かどうかということです。

事務局：人権室はリストにあります。閲覧数は0件でした。市民情報コーナーで閲覧があったかどうかは調べていません。他課が出しているパブリックコメントと一緒に置いてあり、そこで見ていただけるようになっています。

委員長：「広報誌11月号」というものは、どのような表示をしたのですか。

事務局：市の広報誌に、「募集」というページがあり、そこにパブリックコメントを実施する旨、記載しました。

委員長：「このような中間見直しをした」という内容は、載せたのですか。

事務局：細かいことは掲載しておりません。数行の記事ですので、「男女行動計画の行動計画のパブリックコメントをこの期間実施する」という情報と、「どこで閲覧できるか」という情報は書かれていますが、内容については書かれていません。

委員長：市民に一番見ていただけたと思われるものは、広報ですか。

事務局：はい、広報誌です。イベントでも、「何を見て来られましたか」という質問には、「広報誌」と回答される市民の方がとても多くなっています。

委員長：では、これができた段階で、広報誌で「骨子はこのようなものです」という表示ができ

るのでしょうか。

事務局：ページ数の制限があり、今回も大幅に削られました。今回は時期的に、いろいろなイベントやパブリックコメントが重なりましたので、紙面に限りがありました。

小さくQRコードを入れて見ていただくという工夫もしていますが、その紙面だけしか見られない方には詳細は伝わりません。

委員長：高齢者はよく広報誌を見ていますが、それ以外の年代の方はいかがですか。

事務局：大東市の広報誌は冊子になっていますので、若年層の方、子育て中の方も、次の号が届くまでは置いていただき、見ていただけていると思います。

委員：駅等でも見かけますが、自治会に入っていない人には配られません。個別には届きませんが、わざわざ駅等でもらう人はとても少ないと思います。

自治会は任意の加入なので。マンションに住んでおられる方には届かない割合が高いようです。

委員長：そのような方たちがホームページを見るということですか。

委員：そう思います。ただ、ご自分が関心のあるものだけしか見ないと思います。また、毎月見るわけではないと思います。

委員長：お知らせの方法は、難しいですが、どのようにしたら見ていただけたと思いますか。

委員：やはり個別にポストに入っていれば、少しでも見ると思います。そして、関心があるところに戻るぐらいだと思います。例えば、ゴミの出し方を調べたいというように、具体的に調べたいことがあれば、ホームページも見る程度です。

周囲の人と話題にすることが一番だと思います。特に、このような難しい表題のものについては、見ていただけない場合が多いと思います。

委員長：よほど関心がないと見ていただけないかもしれません。

委員：特に、11月号や12月号は掲載希望が多く、削られがちです。

委員：私自身も詳しい内容を見ようとは思わないです。

委員：何を載せるかで、キャッチできるかどうかが変わると思います。

委員長：広報に載せ、「取り組んでいます」ということはお知らせできると思います。

何行ほど、いただけたのですか。

事務局：10行ほどであったと思います。簡単な内容と期間等を載せるだけです。

委員：「パブリックコメントで意見を述べても、もうすでに決まっているのではないか」というイメージがあります。実際にこの男女共同参画に関わらず、市民は、「今の段階でコメントをして、どの程度反映されるのか」という思いをもっているかもしれません。

事務局：パブリックコメントでご意見をいただきましたら、きっちりと整理して、内容を検討します。ご意見がごもっともだという場合は、変更、反映させる形をとることもあります。どのように反映させるのかということは、しっかりと検討いたします。今回も、ご意見があれば、この場でお示ししてご検討いただくという流れになりました。これは、どの計画でも同様です。

委員：イメージとして、ほぼ決まっていることで、意見を言ってもどのように変わるのか、疑問を感じます。市民がもつ、パブリックコメントのイメージ自体がどのようなものなのか

に関係すると思います。

委員長：10行しかいただけないのではなく、その10行で、いかに目を引き付けるものを示すかということが大事だと思います。すべてを文章にして載せるのではなく、10行でも読ませる方法があると思います。例えば、担当課がシリーズ化して、「来月にお知らせします」と示して、読者に継続性をアピールするような書き方もできると思います。「では、次も見ようか」と思っただけのかもしれませんが。

レスポンスがなかったということは、それほど困ったことでもないと思います。つまり、「絶対にだめ」ということではなく、行政に対して「よくやっているな」「しっかり取り組んでほしい」とお考えなのかもしれません。レスポンスがないということは、行政のやり方が、一応は承認されているということです。

ただ、恒常的に周知を続けていける窓のような形で、投げかけることはできると思います。パブリックコメントを実施することや、その結果、「来月作成のガイドラインの策定時にまたお知らせします」というようなアナウンスをして、10行をうまく活用する方法を検討する必要があると思います。男女共同参画に関心のある人はおられると思いますが、継続的に伝えるチャンスは増えていないように思います。

もう1点は、大規模な市民調査をしています。その対象の方の中には「自分たちの意見はいつ反映されるのか」とお考えになる方もおられるということです。小学生、中学生、高校生、大学生にどのように返していくのか、具体的に答えなければいけません。難しいことですが、ご検討いただくとよいと思います。

委員：大東市のホームページを見ると、募集方法はファイルをダウンロードして電子メールで提出するようになっていました。グーグルフォームに書き込んでそのまま送信する等の方法もとれると思います。作業量を削減するだけでも、ご意見をいただきやすくなる工夫ができると思います。自分に関わる内容だということを知っていただけないと、なかなか難しいと思います。「男女共同参画社会というテーマには、自分に関わる内容が含まれている」ということを周知することができると思います。NPO等の市民活動団体もありますし、子育て支援センター等もありますので、それらを通じて、募集を通知してもよいと思います。

パブリックコメントには計画の本編を挙げていますが、これをすべて読み込んで意見を出すとなると大変で、できる方は限られると思います。本編だけでなく、重要なポイントを用紙1枚程度にまとめ、わかりやすい形でお示し、説明するという方法もあると思います。

委員長：ダイジェストのダイジェストというように、1ページにまとめてみて、報告する方法を検討されてはどうでしょうか。答申する際に、そのようなものをいただけるとありがたいです。

ご指摘通り、直接、書いて送るということ自体が難しいかもしれません。

事務局：1ページで、概要版のダイジェストをつくるということですか。

委員：それをダウンロードして読むとなると難易度は上がると思います。ホームページもリニューアルされて、大変見やすくなっています。特に、子育て関係のページは、開けたら計

画の内容がすぐにわかるように工夫されていると思います。大東市で子育てしたくなるようなつくりを意識しているのかもしれませんが、男女共同参画でも、そのような工夫ができるとよいと思います。

委員長：難しいことですが、ご検討ください。

## ② 「第4次大東市男女共同参画社会行動計画案」について

委員長：議事②について、事務局より説明をお願いいたします。

コンサル：「第4次大東市男女共同参画社会行動計画案」は、パブリックコメントを経て、計画素案の最終案としてまとめたものです。余白の関係の調整等も行い、冊子として整えたものをお手元にお届けしています。

表紙をはねていただくと、目次があります。資料を追加した部分がありますので、ご説明いたします。

資料の目次の一番下に、「用語解説は、本編中に※印、アスタリスクが付いている用語について掲載しています」とあります。また、「同一ページ内で複数登場する場合は、最初の用語にのみ付けています」と記載しています。例えば、3ページ目の下から6行名に、「ジェンダー」という言葉があり、※印がついています。この言葉は、3ページに2回でてきたとしても、最初に出てきたところのみ、印が付けてあるということです。

資料編の説明に移ります。53ページからをご覧ください。男女共同参画に関わる統計データについては、今年4月の会議の中でご提示させていただいたデータに、一部修正を加えています。

54ページの下段の合計特殊出生率の推移については、最終年度まで加えています。

55ページについては、女性の就業率の状況として、4月の会議の際に、男性の就業率の比較も載せてはどうかというご意見をいただきましたので、加えております。

委員長：平成27年の枠の色が違いますが、どのような理由ですか。

コンサル：資料編の一部で、白い四角の部分が黒くなっているという現象が起きていますが、これは、WordデータをPDFにする際に、何らかの誤作動が起き、白が黒になってしまったということです。その原因は、まだ説明ができていませんが、元のWordのデータでは、グラフとその判例のマークが一緒になっておりますので、印刷する際はしっかりと確認して、違いがないような形にいたします。

説明を続けます。56ページをご覧ください。もともと、数字が記載されていないグラフになっています。3つの比較になりますので、グラフを見やすい形にするために、数字を排除していました。ただ、資料編として数字が入っていたほうが、見たい方には見やすいということで、下に表を加えています。

57ページをご覧ください。もともと、「既婚」「未婚」という記載をしておりましたが、国勢調査においては、「未婚」「既婚」という形ではなく、「有配偶かどうか」が正式な統計上の記載になります。「未婚」に加えて「死別」という欄もあることから、国政調査と同じ記載のほうが正しいという判断で、変更いたしました。

59ページをご覧ください。本市職員、教員の状況です。4月にお示ししたときには、令

和5年4月1日現在という形で、速報値を記載しました。正式な数字が確認できましたので、正式な数字に修正しています。

60 ページをご覧ください。上段の「地域における女性の参画状況」についても、前回の暫定的な数値を、正しい数値に修正しています。

61 ページをご覧ください。相談の部分に、最新の令和4年度の実績を加えております。

62 ページも同様です。

64 ページからが用語解説です。現行計画と違い、あいうえお順に記載しております。用語を探す際に、あいうえお順のほうが探しやすいということで変更しました。用語は、事務局と確認しながら、市民の方が「わからない」と思う可能性が高いものを選んでいきます。委員の皆さまからも、他にもわかりにくい用語があれば、ご意見をいただきたいと思っております。また、用語の中身についても、特に関心のある部分の内容等、もう少し加筆が必要だというようなご意見もいただければありがたいと思っております。

68 ページ以降については、本計画の改定の策定の経過や、委員名簿です。

70 ページは、推進本部の設置の要綱、73 ページからは本委員会の規則、74 ページには、大東市男女共同参画推進条例を記載しております。記載項目については、現行計画の記載と同様となっております。

委員長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員：用語解説に関して申し上げます。私は、このような資料を見るとくに、最初に用語解説を見て、わからない単語を知っておくようにしています。用語解説のほうにも、関連ページとして、どのページに記載されているのかを挙げるができることよいと思っております。例えば、最初に用語解説を見て、「アンコンシャス・バイアス」という単語を知って納得すると思っております。ただ、「アンコンシャス・バイアス」が、この男女共同参画にどのように関わるのか、たどり着くことは少し大変だと思っております。記載されているページ数がわかれば、どのような文脈で出てくる単語なのかわかりやすいと思っております。

委員長：最初に出てきたページを記載するということですか。

委員：出てくる箇所すべてを羅列しているものもありますが、最初のページだけでもわかればよいと思っております。

委員長：記載することは可能ですか。

コンサル：可能です。ただ、最初だけなのか、すべて載せるのかということで、例えば、すべて載せるとすると、「DV」という用語は非常にたくさん出てきますので、何か所も挙げることとなります。見栄えの部分に考慮したいと思っておりますが、本当に最初だけでよいのかということをご議論いただければありがたいと思っております。

委員：最初に出てくるところだけでもわかればありがたいと思っております。

コンサル：例えば、「すべて載っていない」というご指摘をいただく可能性もありますので、ページ数の用語解説のところ、「ページ数については、最初に出てくる語句のページだけを入れていきます」という一文を加えさせていただいてよろしいですか。

委員長：よろしくお願いたします。

委員：順番についてですが、私はページ順のほうがわかりやすいと思っておりますが、いかがです

か。個人差があると思います。

委員：途中で読み飛ばした部分があった際に、あいうえお順のほうがわかりやすいと思います。

委員長：では、あいうえお順でお願いいたします。

委員：女性の就業率の状況について申し上げます。私はこの夏に、大阪市男女共同参画をされているところの30周年の大会で、外国人の方がM字カーブについて、全国の傾向をお話しされていたのを聞きました。M字カーブというものは廃止されてきたということで、最近「L字カーブ」と呼ばれて、大きな問題になっているということで、大きなショックを受けました。パートの人でも、男女で収入の差が大きく開いています。現在の男女共同参画の問題は経済的なことであり、そこを解消していかなければ、いろいろな問題が解決されないと思います。

この就業率はすべて記載がありますが、収入格差、正規雇用との差がどれほどあるのかを計算しておく、大東市の中でも調査は実施されていないのかもしれませんが、全国的な傾向は共通すると思いますので、今後、私たちが向き合わなければいけない課題がよりわかりやすくなると思います。

コンサル：ありがとうございます。

大阪府の出しているものとして、産業の統計の部分の調査結果では、正規の方と非正規の方との比較がL字になるということだと思います。それが市町村別に出せると一番よろしいかと思いますので、確認させていただきます。年齢ごとに集計されていると、35歳ぐらいで急に落ち込むところがあると思います。

委員：29歳ぐらいで、大きく下がります。働き続けているとしても正規雇用ではないということで、それが差別や問題の根源かと思います。

コンサル：ありがとうございます。正規、非正規の年齢では分けていませんので、比較という形だと市民全体になってしまいます。58ページでは、男性と女性の正規と正規の差について記載しており、正規の女性の雇用の方は、若干ですが増えてきています。また、パートの方も少し減っているということですが、男性とは勾配がまったく違いますので、それについては、課題だと認識しています。ただ、これは年齢別ではありませんので、年齢別のデータが拾うことができれば、追加させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

委員長：現状が少し遅れているというご指摘ですか。

委員：M字カーブは、ほぼ解消されてきているということで、次の課題として、正規雇用が、30歳ぐらいを境に、女性は大きく下がっていることがあります。働き続けられても収入は低く、格差があるということが、今後の課題です。それがわかりやすいグラフを示していただけるとよいと思います。

委員長：全体的に見ていただいて、ご意見があればお願いいたします。

4ページの14の指標項目があり、4つありますが、評価SおよびAということで見ていきますが、評価Aということで、目標値はなるほどと見ていきます。その次は、小学生女子、中学生女子、大学生女子、男子がAになっています。AとBの違いは何かといえ

ば、女子と男子で、女子は目標値を達成しているけれども、男子は達成していないということ。年代によって、子どもたちの意識も変わってきていることがわかります。

AとBの差を、どこかに書くことはできないのでしょうか。小学生や中学生のA、目標を達成したという記述はどこにありますか。「一定の進展があったものの、達成できなかった項目」の評価Bとして、需要等の割合で、Bにまとめられているのでしょうか。女子の小中のAは、どこにも表示されていないということになります。やはり、AとBの違いを埋没させないで、Bに入れてしまわず、生かすという表現の方法はないのかと思います。女子と男子の評価を、男子のところに一緒に記載するというのも、おかしいと思います。

コンサル：ご意見、ありがとうございます。ご指摘の通り、小中学生について、子どもたちの中でも、性差があり、理解の部分で差が出ているということについては、丁寧に記載したほうがよいと考えております。大学生の前に、「小学生女子」「中学生女子」を加えさせていただきます。

委員長：他にご意見等はございませんか。

### ③ 意見交換

委員長：ご感想等もお聞かせください。

(感想・意見交換)

委員：9番の「男女共同参画社会の実現をめざしてきた市民活動グループ」とは、どのようなものがあるのですか。

事務局：現在は、7団体登録されています。「男女共同参画社会をめざそう」という考え方にご賛同いただいています。その団体は、アクロスの共同参画ルームを無料でご利用いただけます。年に1回、申請を出していただいで登録します。

委員：市民活動グループには女性が多いと感じますが、いかがですか。

事務局：男女共同で活動しているグループもあります。ものづくりや音楽等、いろいろなことを通じて活動されていて、男女共同参画社会の考え方に賛同していただける団体であれば、ご参加いただきたいと考えています。

委員：そのようなことを知っていただけるとよいと思います。

委員長：意見交換は以上といたします。

計画案の修正については、委員長に一任をいただき、審議会の答申とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

### 3 事務連絡等

事務局：委員長、ありがとうございました。

先ほど、委員長からお話いただきましたように、今回いただいたご意見を基に、計画案を修正し、後日、委員長から市長に答申していただく予定です。答申いただいた計画案につきましては、課長級で構成する推進本部幹事会にはかり、その後、市長をはじめとする



部長級職員で構成する推進本部会議で最終的に計画として確定し、3月に開催予定の市議会に上程いたします。

委員の皆さまは、長きにわたり、本市の計画改定のために、ご多忙中にもかかわらずご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。これまでの会議で皆さまからいただきましたご意見やご指導を肝に命じ、来年度から着実に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 4 閉会

事務局：以上を持ちまして、第5回大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。